



広 報

やないづ

お知らせ版

## みんなで鬼退治！！

2月1日（木）西山保育所、2月2日（金）柳津保育所において、「豆まき会」が行われ、子どもたちは「鬼は外！福は内！」と元気な掛け声で鬼を追ひ払いました。

1年の無病息災を願う節分の行事。今年1年間みんなが健康に過ごせるといいですね。



2018年(平成30年) 2/9号 vol.456

## 柳津町臨時職員募集のお知らせ

平成30年度に雇用する臨時職員を下記のとおり募集いたします。

- ◇申 込 資 格 ・原則として柳津町に居住している者
- ◇申 込 書 類 等 ① 柳津町臨時職員申込書 ② 履歴書(町が指定する様式のみ可)  
③ 資格・免許が必要な職種については、その写しを添付のこと。  
※申込書と履歴書(町指定)は、総務課総務班又は西山支所窓口にあります。
- ◇勤 務 条 件 ・勤務形態に基づき、雇用保険・社会保険制度に加入します。  
・賃金、有給休暇、その他の勤務条件については、町規定によります。
- ◇採 用 決 定 ・面接及び書類選考により採用予定者を決定し、通知します。
- ◇そ の 他 ・除雪作業員は、9月に募集する予定です。  
・募集内容については、変更が生じる場合がありますので、予めご了承ください。
- ◇申 込 期 限 ・**平成30年3月2日(金) 必着**
- ◇申込・問合せ先 ・柳津町役場 総務課総務班 ※申込書類等は直接持参、又は郵送してください。  
〒969-7201 柳津町大字柳津字下平乙234番地 電話42-2112

### 【募集職種一覧表】

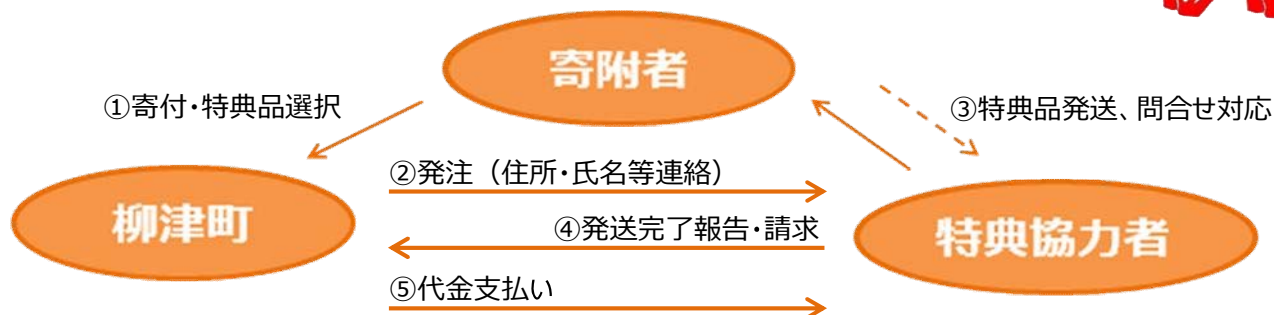
| 申込<br>番号 | 職種            | 勤務場所                    | 業務内容               | 募集<br>人員 | 雇用期間                 | 勤務体系                    | 条件(資格)等                                                                   |
|----------|---------------|-------------------------|--------------------|----------|----------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 1        | 事務<br>(障がい者枠) | 総務課                     | 総務事務補助             | 1名       | H30.4.1<br>～H31.3.31 | 8:30～17:15<br>(月21日程度)  | 18歳以上<br>身体障害者手帳保持者で事務経験のある者<br>職員の介助なしに事務や軽作業ができること                      |
| 2        |               |                         | 企画財政事務補助           | 1名       | H30.4.1<br>～H31.3.31 | 8:30～17:15<br>(月21日程度)  | 18歳以上 普通自動車免許<br>パソコン操作 (Excel、Word)ができること                                |
| 3        |               |                         | 税務事務補助             | 1名       | H30.4.1<br>～H30.9.28 | 8:30～17:15<br>(月21日程度)  | 18歳以上 普通自動車免許<br>パソコン操作 (Excel、Word)ができること                                |
| 4        | 事務            | 地域振興課                   | 食品等放射性物質測定<br>事務補助 | 1名       | H30.4.1<br>～H31.3.31 | 8:30～17:15<br>(月21日程度)  | 18歳以上 普通自動車免許<br>パソコン操作 (Excel、Word)ができること                                |
| 5        |               |                         | 鳥獣被害防止対策業務         | 1名       | H30.4.1<br>～H31.3.31 | 8:30～17:15<br>(月21日程度)  | 18歳以上 普通自動車免許<br>パソコン操作 (Excel、Word)ができること<br>本対策に強い関心があること               |
| 6        |               | 柳津小学校・<br>会津柳津学<br>園中学校 | 図書室蔵書等整理           | 1名       | H30.4.1<br>～H31.3.31 | 8:30～17:15<br>(月21日程度)  | 18歳以上 普通自動車免許<br>パソコン操作(Excel、Word)ができること<br>司書資格保有者又は図書整理等の経験、<br>関心のある者 |
| 7        |               | 西山小学校・<br>ふれあい館         |                    | 1名       |                      |                         |                                                                           |
| 8        |               | 柳津公民館                   | 公民館事業事務補助<br>図書整理  | 1名       | H30.4.1<br>～H31.3.31 | 8:30～17:15<br>(月21日程度)  | 18歳以上 普通自動車免許<br>パソコン操作 (Excel、Word)ができること                                |
| 9        |               | 海洋センター                  | 社会体育事務補助<br>施設管理業務 | 1名       | H30.4.1<br>～H31.3.31 | 8:30～17:15<br>(月21日程度)  | 18歳以上<br>普通自動車免許 (ATのみは不可)<br>パソコン操作 (Excel、Word)ができること<br>※土曜日勤務、日・月は休み  |
| 10       | 運転手           | 総務課                     | 公用車運転業務            | 1名       | H30.4.1<br>～H31.3.31 | 8:30～17:15<br>(月21日程度)  | 18歳以上 普通自動車免許、大型免許<br>土・日・祝日、早朝夜間勤務あり                                     |
| 11       | 文書配達          | 総務課                     | 各行政区長宅へ文書の<br>配達   | 1名       | H30.4.1<br>～H31.3.31 | 8:30～17:15<br>(月2～3日程度) | 18歳以上 普通自動車免許<br>勤務時間は相談に応じる                                              |

| 申込<br>番号 | 職種             | 勤務場所          | 業務内容                                                  | 募集<br>人員 | 雇用期間                  | 勤務体系                                 | 条件（資格）等                                                                                                       |
|----------|----------------|---------------|-------------------------------------------------------|----------|-----------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12       | レセプト<br>点検     | 町民課           | レセプト点検、再審査・<br>過誤請求、医療費分<br>析、健診結果等データ入<br>力及び資料作成    | 1 名      | H30.4.1<br>～H31.3.31  | 8:30～17:15<br>(月 21 日程度)             | 医療事務管理士免許<br>レセプト点検事務の経験があること<br>パソコン操作（Excel、Word)ができること                                                     |
| 13       | 管理栄養士又<br>は栄養士 | 町民課<br>保育所    | 健診結果からの訪問・栄<br>養指導、乳幼児健診時<br>の栄養指導・献立作成・<br>栄養管理・食育活動 | 1 名      | H30.4.1<br>～H31.3.31  | 8:30～17:15<br>(月 21 日程度)             | 管理栄養士又は栄養士免許<br>パソコン操作（Excel、Word)ができること                                                                      |
| 14       | 作業員            | 建設課           | 道路等の除草作業・維<br>持補修作業                                   | 6 名      | H30.4.9<br>～H30.10.31 | 8:30～17:15<br>(月 21 日程度)             | 18 歳以上<br>普通自動車免許(AT のみは不可)<br>刈払機取扱作業者の安全衛生教育を修了し<br>た者、又は雇用開始までに受講する者                                       |
| 15       | 教育<br>支援員      | 柳津小学校         | 児童の指導補助                                               | 1 名      | H30.4.1<br>～H31.3.31  | 8:30～17:15<br>(月 21 日程度)<br>学校休業日を除く | 18 歳以上 普通自動車免許<br>教員免許（H30.3 月までに取得見込みの者を含む）<br>又は学習指導等の経験、関心のある者                                             |
| 16       |                | 会津柳津学園<br>中学校 | 生徒の指導補助                                               | 1 名      |                       |                                      | 18 歳以上 普通自動車免許<br>教員免許（H30.3 月までに取得見込みの者を含む）<br>又は学習指導等の経験、関心のある者                                             |
| 17       |                | 西山小学校         | 複式学級の支援教員                                             | 2 名      |                       |                                      | 18 歳以上 普通自動車免許<br>教員免許（H30.3 月までに取得見込みの者を含む）                                                                  |
| 18       | 調理員            | 学校給食<br>センター  | 学校給食調理業務                                              | 4 名      | H30.4.1<br>～H31.3.31  | 8:30～17:15<br>(月 21 日程度)             | 18 歳以上<br>調理師資格（H30.3 月までに取得見込みの者を含む）<br>又は調理業務経験のある者                                                         |
| 19       |                |               |                                                       | 2 名      | H30.4.1<br>～H30.7.20  | 8:30～17:15<br>(月 21 日程度)             | 18 歳以上<br>調理師資格（H30.3 月までに取得見込みの者を含む）<br>又は調理業務経験のある者                                                         |
| 20       |                |               |                                                       |          | H30.8.21<br>～H31.3.31 | (月 10～11 日程度)                        |                                                                                                               |
| 21       | 夜間管理           | 海洋センター        | 体育館夜間管理業務                                             | 2 名      | H30.4.1<br>～H31.3.31  | 17:15～21:00<br>(月 12 日程度)            | 18 歳以上 普通自動車免許<br>交代制（日・祝日の夜間を除く）                                                                             |
| 22       | 受付・販売          | 斎藤清<br>美術館    | 受付、店頭販売、<br>館内管理・運営業務                                 | 3 名      | H30.4.1<br>～H31.3.31  | 8:30～17:15<br>(月 21 日程度)             | 18 歳以上 普通自動車免許<br>シフト制による出勤（土・日・祝日勤務、月 2 日<br>程度）<br>接客業務経験のある者<br>パソコン操作（Excel、Word、メール)ができること               |
| 23       |                |               |                                                       | 1 名      |                       | 8:30～17:15<br>(月 14 日程度)             | 18 歳以上 普通自動車免許<br>シフト制による出勤（平日のみ）<br>接客業務経験のある者<br>パソコン操作（Excel、Word、メール)ができること                               |
| 24       | 学芸補助           |               | 学芸調査、企画展運営<br>補助、館内管理業務                               | 1 名      | H30.4.1<br>～H31.3.31  | 8:30～17:15<br>(月 21 日程度)             | 18 歳以上 普通自動車免許<br>シフト制による出勤（土・日・祝日勤務あり）<br>美大卒又は絵画指導をできることが望ましい<br>パソコン操作（Excel、Word、photoshop、<br>メール)ができること |

## 「地元の特産品」を提供いただける町民の方を募集します！！

柳津町では、「ふるさと納税」をされた方に、地元の特産品を贈呈する事業を行っています。そこで、柳津町の魅力を体感でき、本町のPRにつながる「特典品」、「サービス」を提供していただける町民の方を募集します。

### 事業の流れ



### 特典協力者・特典品の要件

- ◇町内に本店、支店、営業所のいずれかを有する事業所または個人事業主。
- ◇町内で、栽培、製造、加工、販売、サービス等がなされている商品で、柳津町の魅力を体感でき、本町のPRにつながるものであること。
- ◇特典品の種類（1,500円相当、3,000円相当、6,500円相当、9,000円相当、12,000円相当、15,000円相当、18,000円相当、21,000円相当、24,000円相当、27,000円相当、30,000円相当）等。  
※金額は税込。梱包送料は別途です。
- ◇町がそれぞれ商品代を負担します。

### 特典協力者のメリット

- ◇町のホームページに特典品の画像、商品名、企業名などを掲載します。また、特典協力者のホームページがある場合、希望により特典品の紹介ページからリンクを貼ります。
- ◇特典品の発送時に特典協力者のパンフレット等を同封することで、他商品のPRが可能です。

### 申し込み方法

申込書に必要事項を記入のうえ、特典品の写真を添付して総務課企画財政班まで提出してください。

第1次締め切り：4月27日（金） ※締め切り後も募集しますので、ご連絡をお待ちしております。

### 申し込み・問合せ先

〒969-7201 柳津町大字柳津字下平乙234

柳津町役場 総務課企画財政班 電話42-2112 FAX42-3470

問 総務課企画財政班 電話42-2112

## 『ふくしま健民カード』であなたの健康づくりを応援します！！ ～健康ポイントを貯めて、楽しく健康づくり～

— ふくしま健民カードとは？ —

『柳津町「元気・長寿・活性化」ポイント事業』でポイントを貯め、申請すると「ふくしま県民カード」が発行されます。ふくしま健民カードを県内の協力店で提示すると、お得な特典が受けられます。

### どうやってポイントを貯めるの？

『柳津町「元気・長寿・活性化」ポイント事業』で決められた健康づくりの取り組みをし、記入台紙に記録することでポイントがもらえます。（記入台紙は役場 町民課及び西山支所にあります。）

- ◇ ボランティア活動等社会参加ポイント … H29 年度の「献血」を実施で 1 回 500 ポイント
- ◇ 検診受診ポイント … H29 年度の「基本・特定健診」「その他がん検診等」受診で各 1,000 ポイント
- ◇ 健康教室参加ポイント … 町民運動会などの H29 年度の「町主催事業」に参加で 500 ポイント
- ◇ 毎日の健康行動

<（例）記入は簡単。記入台紙に○を付けるだけ！>

| 項目 |      | ポイント | 12/1 | /2 |
|----|------|------|------|----|
| 必須 | 朝食   | 20   | ○    | ○  |
|    | 減塩   | 20   |      |    |
|    | 運動   | 20   |      |    |
| ○  | 体重測定 | 20   | ○    | ○  |

『毎日の健康行動』メニューから継続できそうな項目を選び、実施したら記入台紙に○を記入します。

（1 日 1 項目 20 ポイント）

※健康行動のメニューは、「朝食の摂取」「毎食後の歯みがき」「体重測定」など日頃、皆さんが日頃実施できる項目になっています。

### 3,000 ポイント以上貯まった方に『ふくしま健民カード』を発行します

3,000 ポイント以上貯まったら役場 町民課へ『記入台紙』を提出してください。

『ふくしま健民カード』を発行します。

記入台紙提出期限

平成 30 年 3 月 1 日（木）

まだ間に合  
います！！

検診受診・ボランティア参加・健康教室参加のポイントと、今まで実施した『毎日の健康行動』を記入し、ポイントを計算してみましょう。

※『毎日の健康行動』については、H29 年 6 月 1 日以降の実施分について、ポイントを計算できます。

たとえば…

この組み合わせで 3,000 ポイント達成できます！！

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 特定健診受診             | 1,000 ポイント |
| がん検診受診             | 1,000 ポイント |
| 町民運動会参加            | 500 ポイント   |
| 朝食摂取(30 日×20 ポイント) | 600 ポイント   |
| 体重測定(15 日×20 ポイント) | 300 ポイント   |
| 計                  | 3,400 ポイント |

※対象者：18 歳以上で柳津町の在住の方  
（ただし、高校生を除きます）

### さらに柳津町では…

『ふくしま健民カード』取得者で、ボランティア活動ポイントと検診受診ポイントの合計 1,500 ポイント以上獲得した方の中から抽選で 50 名様に「ふるさと商品券 1,000 円分」をプレゼント！！

健康づくりに取り組んで、『ふくしま健民カード』と『ふるさと商品券』をゲットしよう！



## 桐の育て方報告会の開催について

日本一の品質を誇る会津桐。その育成・栽培に取り組んでいる三島町職員から、今年度の活動と桐の成長の記録、文献調査で明らかになった桐の謎などをご紹介します。事前申込は不要となっておりますので、この機会にぜひ桐の魅力に触れてみてはいかがでしょうか。

◇ 日時

平成30年2月22日（木） 午後6時～7時30分（開場：午後5時30分）

◇ 場所

三島町町民センター 2階 視聴覚室

◇ 内容

『桐』って何？ －文献調査からの報告－

問 地域振興課農林振興班 電話 42-2116

## 国有林モニターの募集について

関東森林管理局では、国有林野事業の運営等について国民の皆様にご理解いただくとともに、ご意見・ご要望等をお聞きし、国有林野の管理運営に役立てていくため、「国有林モニター」を募集します。

国有林モニターの皆様には、国有林の広報誌などを定期的にお送りし、アンケートに回答いただきます。また、年1回、国有林モニター会議・現地視察への出席等をお願いします。

募集人数は70名程度、依頼期間は平成30年4月から2年間です。

◇ 応募資格

福島県にお住まいの国有林事業に関心のある20歳以上（平成30年4月1日時点）の方（国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長及び常勤の国家公務員は除きます。）

◇ 応募方法

必要事項を記入の上、郵便はがきまたはFAXにて、下記の申込み先までご応募ください。関東森林管理局ホームページからも応募できます。

◇ 応募期間

平成30年2月26日（月）（当日必着）

※詳細は関東森林管理局ホームページをご覧ください。

問 関東森林管理局国有林モニター担当係（企画調整課内）

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25

電話027-210-1150 FAX027-210-1154

## 柳津町森林相談会の開催について

昨今、木材価格の下落により森林整備や林業生産活動が停滞し、森林の荒廃や山村地域の衰退が問題となっています。

そこで、柳津町では専門家による森林相談会を開催いたします。みなさんが森林林業について考えていること、要望することなどをお聞かせください。

事前申込は不要となっておりますので、お近くの会場までお気軽にご来場ください。

### ◇ 日時

平成30年2月27日（火）

午前の部：午前9時30分～11時30分

午後の部：午後1時30分～3時30分

### ◇ 場所

午前の部：ふれあい館 午後の部：役場西山支所

### ◇ 対象

町内に森林を有している個人・法人

### ◇ 相談窓口

会津若松地方森林組合職員



**問** 地域振興課農林振興班 電話 4 2 - 2 1 1 6

## 農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、積立方式・確定拠出型ですので加入者・受給者数の増減に左右されない、安定した制度です。

いつでも加入・脱退することができ、支払う保険料も月額（2万円～6万7千円）の範囲内で自由に決めることができます。さらに、途中で支払う保険料を変更することもできるため、それぞれの都合に合せながら加入し続けることができる年金です。

加入資格の要件は、次の3つだけです。

① 60歳未満の方

② 国民年金第1号被保険者

③ 年間60日以上農業に従事している方

### <農業者年金のメリット>

◇ 支払った保険料は全額「社会保険料控除」が適用され、所得税・住民税の節税になります。

◇ 万が一、80歳前にお亡くなりになった場合には、死亡一時金が支給されます。

◇ 39歳以下の方で一定の要件を満たす方は、「政策支援加入」することができ、保険料の一部について国から補助を受けながら加入することができます。

興味がある方は、ぜひ、農業委員会へご相談ください。

**問** 農業委員会 電話 4 2 - 2 1 1 6

## 確認しましょう！最低賃金

### 福島県最低賃金 748円

(効力発生日：平成29年10月1日)

福島県最低賃金は、常用・パート・アルバイトなどの名称にかかわらず、福島県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。日給制、月給制、歩合給制の賃金については、1時間あたりの賃金額が、最低賃金の時間額を上回らなければなりません。

なお、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、結婚手当、賞与等、時間外・休日・深夜手当は最低賃金の計算に含めません。

また、下記の業種で働く方には、「特定（産業別）最低賃金」が適用されます。

#### 産業別最低賃金

##### ◇輸送用機械器具製造業

834円（効力発生日：平成29年12月9日）

##### ◇自動車小売業〈二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）を除く。〉

831円（効力発生日：平成29年12月9日）

##### ◇計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業

832円（効力発生日：平成29年12月6日）

##### ◇電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

〈医療用計測機器製造業（心電計製造業を除く）を除く。〉

798円（効力発生日：平成29年11月26日）

##### ◇非鉄金属製造業

847円（効力発生日：平成29年12月16日）

※上記の業種であっても、次に掲げる者については、福島県最低賃金（748円）が適用されます。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中の者
- (3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者
- (4) (1)～(3)のほか「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」にあつては、小型電動工具若しくは手工具を用いて行う穴あけ、かしめ、巻線、組線、取付け又は小物部品の包装若しくは箱入れの業務に主として従事する者